

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	対象地域で SVA の推奨する学校図書活動の意義が認められる。
(2) 事業の必要性 (背景)	(ア) 事業実施国における一般的な開発ニーズ ミャンマーでは 2011 年の民政移管後、国内の民主化・和解や経済が進展する中、同国を取り巻く国内外の環境は著しく変化を続けている。同国政府は 2011 年に開始した政治改革において教育部門を最優先分野と位置づけ、公教育システムの改定や再編成に取り組んできており、教育予算においても 2007 年から 2011 年は GDP 比約 0.7%と低い水準にあったが、民主化後の 2013 年には 2.1%と増加した。これは Education2030 で推奨されている国際的な基準：4～6%は満たしてなく更なる教育への財政配分を必要としているものの、民主化の動きの中で新政府は教育を「民主国家また平和構築のプロセスを後押しするもの」「国家政策として掲げた 2030 年までの中所得国家入りの目標を達成可能にするもの」としてその重要性を訴え、抜本的な教育改革を進める姿勢を示してきている。 このような現状を受け、アウンサースーチー氏率いる現国民民主連盟 (NLD) 政権は初等教育や職業訓練、基礎教育の拡充を中心とした政策を掲げている。JICA や他国ドナーの支援を受けて行われた包括的教育セクターレビューの結果を受け、2016 年から 2021 年まで 5 カ年国家教育戦略計画が実施されることとなった。同計画では 9 分野¹に重点を置き教育の質の改善を目指しているが、軍事政権の長い時代に培われてきた教員中心型の指導や暗記中心の学習スタイル等、教育の質の重要要素となる指導や学習の改善が問われている状況である。 また同国での小学校の純就学率は全国平均で 86%に達しているが、修了率は 68%、また中学校の就学率においては 63%、高校レベルでは 32%に留まっており (外務省 HP, 2016 年 12 月時点)、初等教育の修了率及び中等教育への進学率が依然として課題となっている。教育の質の改善と共に、教育へのアクセスの改善も求められている。 (イ) 持続可能な開発目標 (SDGs) の内容 上記の通り、現状の教育状況では、SDG ターゲット 4.1 にある、「すべての子どもが効果的な学習成果をもたらし、質の高い初等及び中等教育までの修了」といった目標達成は厳しくある。本事業は図書を通じて教育の質の改善を目指した読書推進活動に取り組むことで、SDG ターゲット 4.1 への貢献だけでなく、4.2 の就学前教育 (KG) の教育環境改善への貢献、また 4.6 の識字能力向上への貢献、更には 4.7 の持続可能な開発への理解促進に貢献すると考える。 (ウ) 外務省の国別援助方針等に沿った事業 新政権発足後、日本政府はミャンマー国へ経済を中心とした ODA 協力を進めている。その中には、「経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援 (民主化推進のための支援を含む)」として、教

¹ The Government of the Republic of the Union of Myanmar Ministry of Education, 'National Education Strategic Plan 2016-21'. Available from: http://planipolis.iiep.unesco.org/sites/planipolis/files/ressources/myanmar_nesp-english.pdf [June, 2017]

育支援等の人材育成も含まれている。本事業では図書を通じて子どもたちが知識、経験、技術などのライフスキル習得を促進し、国の未来を担う次世代の人材となる様な人材育成としてソフト面で貢献すると考える。

(オ) なぜ申請事業の内容になったのか(事業地、事業内容)

ミ国では軍事政権下において暗記中心の教育が行われていたことから、創造的・クリティカル思考、問題解決スキルなどを培う学びの場が存在しなかった。また進級試験を合格することを目標に暗記型学習に重点を置いていることから、子どもたちは楽しんで学習が出来ていない。新政権下では上述した教育改革にある様に、これまでの教授法を改め、国際的にも推奨されている子ども中心の学習環境を推進する方針となっているが、長年に渡り根付いた教授・学習方法を切り替えることは容易ではない状況である。

本状況下に置いて、絵本を中心とした良質な図書を通じて、子どもたちが楽しみながら様々な世界を知り、21世紀スキルとも言われている想像力、思考力またコミュニケーション能力を高めることは、学習への効果も期待されると共に、成長過程において必要不可欠であることから、子どもたちへの読書機会の提供は有益であると見られる。

しかしながら同国では現在、ほとんどの公立学校には図書室はなく、教員室の一角に図書コーナーが設置されている程度である。更に本棚には鍵がかけられており日常的に使われていない様子が伺え、蔵書も古いものが多く、子ども向けの図書は皆無に等しい状況である。また上述した教育改革の予算の多くは教員数の増加、新カリキュラム、新テキスト制作などに当てられており、学校図書館については現時点では公式の議論は行われてきていない。本状況下において、公立小学校を対象に図書コーナーの設置を行い、良質な図書の配架や読み聞かせの活動を中心として読書活動を普及させる本支援活動は必要性が大変高く、学校図書館活動の支援がほぼ行われていない中において妥当性が高い。更には、郡レベルの小学校において、校長および教員の図書館への関心が高いところでは教育省から配分される限られた予算内で図書館活動実施の可能性を検討したり、またコミュニティーや保護者会メンバーと協働して資金を集め、図書室設置を計画したりと、同国内での図書への高い関心と共に図書館活動に対してのニーズは高いと見られる。

また上記の様に同国の政策内で未だ位置づけられていない状況を鑑みた場合、フィールドレベルでのアプローチを通じて読書活動を普及させることが、同国の教育環境の改善のためにはより有効であると思われる。また教育省基礎教育局からも図書館活動の意義は理解するものの、現在の教育改革の中では同活動は含まれていないため、郡教育局および学校との直接の対話により実施を進めることを薦められている。本事業内の活動の一つとして、ミニマムパッケージと言われる学校図書館が機能するための最低限の要素(図書、家具、図書館員研修等)を含み、他地域でも複製出来るものを作成し、これを将来的に広め、学校図書館を推進することを目指す。これまで絵本に触れる機会が乏しく、学校教育においても暗記中心の学習に身を置いていた子どもたちに対し、読書の機会を通じて、子どもたちが楽しみながら、様々な能力の育成が期待される本事業は重要性が高く、NGO としての取組みが大きく期待されている。

る。

カ) 本事業地では、N 連で「ヤンゴン及びバゴー地域における読書推進・図書館改善事業」(2014 年 7 月～2017 年 7 月)を行い、公共図書館を対象とした事業を行ってきた。そこで培った公共図書館でのノウハウを活かしながら学校へのアウトリーチ活動を強化し、読書活動の普及を側面より支援しながら、公教育との相互協力体制の下、公立学校を対象として本事業を実施する。また児童図書の本質の改善を図るため、児童図書出版委員会を設置し、同会のメンバーを対象に図書出版事業や児童図書出版における人材育成のための研修を開催、ヤンゴンにて実施する計画である。

<英文概要>

The overall goal of this project is that reading activity and school library promoted by SVA is recognized as an important element in education in the target area (Pyay and Thawady region).

In the current education situation of Myanmar, challenges both in access and quality of education has been existed. As seen in the figure: Gross primary enrolment ratio 86%, Primary completion rate 68%, Gross enrolment ratio 63% in middle school and 32% in high school (MOFA, 2016), more than 30% of children do not complete their education at primary level with leaving almost 15% of out-of-school children.

Regarding its quality of education, teacher-centered education is rooted under the military regime. It is often said that children do not have fun for study but study just for examinations, which is one of the reasons to increase the number of out-of-school children.

These impedes achievement of SGD4 target and its country's policy reform, National Education Strategic Plan 2016-21 (NESP), which aim to have quality education for all.

To improve this situation, our organization tries to use of the power of children books. Children books with quality give children fun and nurture a wide variety of their skills such as creative, thinking and communication skills, which help for child development and their learning.

This project aims to promote reading activities and libraries in school. In fact, there is almost no school libraries working in Myanmar, spite of their high interests in books and libraries. Also, school library is not included in NESP.

This project contains 4 main activities: 1) Setting-up library

	corners at public schools 2) Invention of a minimum library package guideline which should be easily implemented in other schools or areas 3) Publication to enhance quality of children book and paper drama 4) Mobile library activities by public libraries to public schools to advocate the significance of reading and the role of a library. These activities mentioned above correspond with Goal 4 of SDGs, and particularly contribute to achieve target 4.1, 4.2 4.6 and 4.7.
(3) 事業内容	<u><1 年目></u> <u>(ア) 対象学校にて図書コーナーの設置・活用</u> (1) タヤワディ県の教育局と対象学校 8 校 (4 郡) を選定する。 (2) 各学校において図書コーナー設置スペースが決定する。 (3) 本棚や机等の家具や備品の発注を行う。 (4) 本棚 (2 式/校)、机 (2 式/校)、プラスチックシートの供与とスペースの装飾を行う。 (5) 図書の選考、発注を行う。(日本、タイおよびヤンゴン) (6) 計 350 冊/校 (日本からの児童図書 150 冊、タイから 100 冊、国内から 100 冊) を供与する。 (7) 担当教員へ 3 日間の図書館研修 (読み聞かせ活動等に関する理論および実技) を開催する。 (8) モニタリングを実施する。 <u>対象地域・受益者数:</u> 対象地域: タヤワディ県 4 郡の計 8 校 (2 校/郡) 受益者数: 150 人×8 校=1,200 人、上記学校の研修対象教員 <u>(イ) 学校図書コーナーミニマムパッケージの形成</u> (1) 学校図書コーナーミニマムパッケージ案を開発する。 (2) 図書館運営マニュアルを印刷、8 校に配布する。 (3) 各県・郡教育局職員および対象学校長に対し、学校図書コーナーミニマムパッケージ説明会を開催する。(*自己資金にて実施) <u>対象地域・受益者数:</u> 配布先: タヤワディ県 4 郡の計 8 校 (2 校/郡) 受益者数: 上記学校の教員数 <u>(ウ) 児童図書の出版</u> (1) 児童図書出版委員会が設立される。 (2) 内容の確定、制作開始 (3) 年間 4 タイトルの児童図書 (紙芝居含む) 及び教育図書が出版される。(絵本: 6,400 冊×3 タイトル、紙芝居: 200 冊×1 タイトル) (*自己資金にて実施) (4) 出版された図書が配架される。

(5) 児童図書出版委員会の作家、イラストレーター、編集者への 6 日間の研修を国外から専門家を派遣して、国内外にて行う。

(6) モニタリングを実施する。

対象地域・受益者数：

配布先：タヤワディ県 4 郡の計 8 校、全国全県にある県図書館 67 館と全タウンシップにあるタウンシップ図書館 323 館の計 390 館

受益者数：上記学校の児童数、上記図書館の利用者数、研修対象者：ヤンゴン地域ヤンゴン市を中心に活躍する児童図書作家イラストレーター、編集者計 10 人

(エ) 公共図書館による対象学校における移動図書館活動の強化

(1) 各公共図書館（全 14 館）において年間 18 の対象校を選ぶ。（2018 年対象は 2017 年中に決定）

(2) 貸出し用の絵本購入（300 冊/館）・児童図書リストおよびプラスチックボックス（2 箱/館）、壁掛け図書バッグ（2 セット/館）の制作を行う。（*プラスチックボックスのみ自己資金にて購入）

(3) 対象学校への移動図書館活動を実施する

(4) 公共図書館員能力強化のための研修を行う（3 日間）。

(5) 各公共図書館職員による対象学校の教員への研修を行う。（貸出し開始の際）

(6) 各県の図書館合同にて四半期会議を開催する。（1 日×2 県×4 回）

(7) モニタリングを実施する。

対象地域・受益者数：

対象地域：ピー県の 6 公共図書館およびタヤワディ県の 8 公共図書館

移動図書館活動対象校：14 郡×18 校＝252 校

受益者数：上記学校の児童数

研修対象者数：上記学校の教員数および 14 公共図書館の図書館員および情報局職員

< 2 年目 >

(ア) 対象学校にて図書コーナーの設置・活用

(1) タヤワディ県およびピー県の教育局と対象学校 10 校（5 郡）を選定する。

(2) 各学校において図書コーナー設置スペースが決定する。

(3) 本棚や机等の家具や備品の発注を行う。

(4) 本棚、机、カーペットの供与とスペースの装飾を行う。

(5) 図書の選考、発注を行う。（日本、タイおよびヤンゴン）

(6) 計 350 冊/校（日本からの児童図書 150 冊、タイから 100 冊、国内から 100 冊）を供与する。

(7) 担当教員へ 3 日間の図書館研修（読み聞かせ活動等に関する理論および実技）を開催する。

(8) モニタリングを実施する。

(9) 図書コーナー設置 1 年後にフォローアップ研修を行う

対象地域・受益者数：

	対象地域：タヤワディ県 4 郡とピー県 1 郡の計 5 郡内の計 10 校（2 校/郡） 受益者数：150 人×10 校＝1,500 人、上記学校の研修対象教員 <u>（イ）学校図書コーナーミニムパッケージの形成</u> （１）図書館運営マニュアル案を印刷、10 校に配布する。 （２）各県・郡教育局職員および対象学校長に対し、学校図書コーナーミニムパッケージ説明会を開催する。 <u>対象地域・受益者数：</u> 配布先：タヤワディ県 4 郡とピー県 1 郡の計 5 郡内の計 10 校（2 校/郡） 受益者数：上記学校の教員数 <u>（ウ）児童図書の出版</u> （１）児童図書出版委員会が設立される。 （２）内容の確定、制作開始 （３）年間 4 タイトルの児童図書（紙芝居含む）及び教育図書が出版される。 （４）出版された図書が配架される。 （５）児童図書出版委員会の作家、イラストレーター、編集者への研修を国内外にて行う。 （６）モニタリングを実施する。 <u>対象地域・受益者数：</u> 配布先：タヤワディ県 8 郡とピー県 1 郡の計 18 校、全国全県にある県図書館 67 館と全タウンシップにあるタウンシップ図書館 323 館の計 390 館 受益者数：上記学校の児童数、上記図書館の利用者数、研修対象者：ヤンゴン地域ヤンゴン市を中心に活躍する児童図書作家イラストレーター、編集者計 10 人 <u>（エ）公共図書館による対象学校における移動図書館活動の強化（１）</u> 各公共図書館（全 14 館）において年間 18 の対象校を選ぶ。 （２）貸出し用の絵本購入・児童図書リストおよびボックス、壁掛け図書バッグの制作を行う。 （３）対象学校への移動図書館活動を実施する （４）公共図書館員能力強化のための研修を行う。 （５）各公共図書館職員による対象学校の教員への研修を行う。（貸出し開始の際） （６）各県の図書館合同にて四半期会議を開催する。（1 日×2 県×4 回） （７）モニタリングを実施する。 <u>対象地域・受益者数：</u> 対象地域：ピー県の 6 公共図書館およびタヤワディ県の 8 公共図書館 移動図書館活動対象校：14 郡×18 校＝252 校（1 年目の対象校とは別） 受益者数：上記学校の児童数 研修対象者数：上記学校の教員数および 14 公共図書館の図書館員およ
--	---

び情報局職員

< 3 年目 >

(ア) 対象学校にて図書コーナーの設置・活用

- (1) ピー県の教育局と対象学校 10 校 (5 郡) を選定する。
- (2) 各学校において図書コーナー設置スペースが決定する。
- (3) 本棚や机等の家具や備品の発注を行う。
- (4) 本棚、机、カーペットの供与とスペースの装飾を行う。
- (5) 図書の選考、発注を行う。(日本、タイおよびヤンゴン)
- (6) 計 350 冊/校 (日本からの児童図書 150 冊、タイから 100 冊、国内から 100 冊) を供与する。
- (7) 担当教員へ 3 日間の図書館研修 (読み聞かせ活動等に関する理論および実技) を開催する。
- (8) モニタリングを実施する。
- (9) 図書コーナー設置 1 年後にフォローアップ研修を行う。

対象地域・受益者数：

対象地域：ピー県 5 郡内の計 10 校 (2 校/郡)

受益者数：150 人×10 校=1,500 人、上記学校の研修対象教員

(イ) 学校図書コーナーミニムパッケージの形成

- (1) 図書館運営マニュアルを印刷、10 校に配布する。
- (2) 各県・郡教育局職員および対象学校長に対し、学校図書コーナーミニムパッケージ説明会を開催する

対象地域・受益者数：

配布先：ピー県 5 郡内の計 10 校 (2 校/郡)

受益者数：上記学校の教員数

(ウ) 児童図書の出版

- (1) 児童図書出版委員会が設立される。
- (2) 内容の確定、制作開始
- (3) 年間 4 タイトルの児童図書 (紙芝居含む) 及び教育図書が出版される。
- (4) 出版された図書が配架される。
- (5) 児童図書出版委員会の作家、イラストレーター、編集者への研修を国内外にて行う。
- (6) モニタリングを実施する。

対象地域・受益者数：

配布先：タヤワディ県 8 郡とピー県 6 郡の 28 校、全国全県にある県図書館 67 館と全タウンシップにあるタウンシップ図書館 323 館の計 390 館

受益者数：上記学校の児童数、上記図書館の利用者数、研修対象者：ヤンゴン地域ヤンゴン市を中心に活躍する児童図書作家イラストレーター、編集者計 10 人

	(エ) 公共図書館による対象学校における移動図書館活動の強化 (1) 各公共図書館（全 14 館）において年間 18 の対象校を選ぶ。 (2) 貸出し用の絵本購入・児童図書リストおよびボックス、壁掛け図書バッグの制作を行う。 (3) 対象学校への移動図書館活動を実施する (4) 公共図書館員能力強化のための研修を行う。 (5) 各公共図書館職員による対象学校の教員への研修を行う。（貸出し開始の際） (6) 各県の図書館合同にて四半期会議を開催する。（1 日×2 県×4 回） (7) モニタリングを実施する。 対象地域・受益者数： 対象地域：ピー県の 6 公共図書館およびタヤワディ県の 8 公共図書館 移動図書館活動対象校：14 郡×18 校＝252 校（2 年目までの対象校とは別） 受益者数：上記学校の児童数 研修対象者数：上記学校の教員数および 14 公共図書館の図書館員および情報局職員 裨益人口 直接裨益人口：約 284,380 人 4,200 人（学校図書コーナー対象校児童数）＋170 人（学校長・教員数）＋150,000 人（移動図書館活動対象校児童数）＋130,000 人（公共図書館利用者）＋10 人（児童図書作家ら） 間接裨益人口：910,902 人（ピー県）、1,062,331 人（タヤワディ県） （参照先：https://www.citypopulation.de/php/myanmar-admin.php）
(4) 持続発展性	現在、ミ国の公立学校には年間 1,200,000MMK（約 120,000 円）が学校補助金として各学校に割り当てられており、そのうちの 60,000MMK（約 6,000 円）が図書購入費用に充てられる様になっている。年間予算が少なく予算の増額が必要であるものの、図書の重要性はある程度認識されている現状であるが、事業でのインプット後、下記の通り読書活動が持続発展することが期待される。 1) 上記のように予算は配分されているものの、活用しきれていない現状もあることから、図書購入をする際の良質な図書の選定、ヤンゴンの書店や購入ツールの紹介、図書コーナーの運営方法の指導を行うことにより、事業終了後も学校側が主体となって読書活動を推進させられると見られる。 2) 前フェーズにて行った公共図書館を対象とした事業の成果もあり、また情報省から継続した後方支援も行われることにより、本事業の公共図書館と公立学校との読書活動への相乗効果及び定着化が期待される。 3) 他地域でも複製可能なミニマムパッケージを形成することにより、事業対象校以外への波及効果も将来的に期待される。 4) 上位目標として掲げている様に、学校図書室が政策に位置づけられることにより、教育局より本活動の普及支援が行われることも期待出来る。

(5) 期待される成果と 成果を測る指標	<u>成果 1：対象学校にて図書コーナーが設置・活用される</u> 指標 1－1. 対象校において図書コーナーが設置された学校数が増加している。 1 年目： 0 校→8 校 2 年目： 8 校→18 校 3 年目： 18 校→ 28 校 【確認方法】 月次報告書、モニタリング 指標 1－2. 対象校において児童図書の冊数が増加している。 1 年目：0 冊→350 冊/校 2 年目：0 冊→350 冊/校 3 年目：0 冊→350 冊/校 【確認方法】 月次報告書、モニタリング 指標 1－3. 対象年の図書館研修に参加した職員の図書館活動への理解が、研修終了後に向上している。 1 年目：1 年次対象校の研修会に参加した教職員の半数以上の理解が向上し、研修後の自主的な図書館活動の実施に繋がっている。 2 年目：2 年次対象校の研修会に参加した教職員の半数以上の理解が向上し、研修後の自主的な図書館活動の実施に繋がっている。 3 年目：3 年次対象校の研修会に参加した教職員の半数以上の理解が向上し、研修後の自主的な図書館活動の実施に繋がっている。 【確認方法】 インタビュー、月次報告書、モニタリング 指標 1－4. 対象校において図書コーナー担当に配置された職員数が増加している。 1 年目：0 人→3 人/校 2 年目：0 人→3 人/校 3 年目：0 人→3 人/校 【確認方法】 月次報告書、モニタリング <u>成果 2：学校図書コーナーミニマムパッケージが形成される</u> 指標 2－1. 学校図書コーナーミニマムパッケージのガイドラインが形成され、配布対象校数が増えている。 1 年目：0 校→8 校 2 年目：8 校→18 校 3 年目：18 校→28 校 【確認方法】 報告書、モニタリング
---------------------------------	--

指標 2－2.

説明会に参加した郡教育局職員および学校長がミニマムパッケージの内容を理解している。

1 年目：1 年次対象校の説明会に参加した半数以上の郡教育職員および学校長がミニマムパッケージの内容を理解し、図書コーナー運営に携わっている。

2 年目：2 年次対象校の説明会に参加した半数以上の郡教育職員および学校長がミニマムパッケージ内容を理解し、図書コーナー運営に携わっている。

3 年目：3 年次対象校の説明会に参加した半数以上の郡教育職員および学校長がミニマムパッケージ内容を理解し、図書コーナー運営に携わっている。

【確認方法】

報告書、モニタリング、インタビュー

成果 3：良質な児童図書が出版される

指標 3－1.

児童図書出版委員会メンバーの技能習得度が向上している。

1 年目：参加者の 3 割以上が児童図書出版に必要な技能、知識を有している。

2 年目：参加者の 5 割以上が児童図書出版に必要な技能、知識を有している。

3 年目：参加者の 8 割以上が児童図書出版に必要な技能、知識を有している。

【確認方法】

研修時に行うアンケート、各参加者の作品成果のモニタリング

指標 3－2.

出版された児童図書タイトル数及び対象校への配布冊数が増加している。

1 年目：0 タイトル→4 タイトル、0 冊→65 冊（20 冊/タイトル*3 タイトル+5 部/紙芝居）/校

2 年目：4 タイトル→8 タイトル、65 冊→130 冊/校

3 年目：8 タイトル→12 タイトル、130 冊→165 冊/校

【確認方法】

報告書、モニタリング

成果 4：公共図書館による対象学校における移動図書館活動が強化される

指標 4－1.

各公共図書館により各年の対象校にて、3 回/年以上の移動図書館活動が実施されている。（※対象校は毎年新規で 18 校/館×14 館の 252 校）

1 年目：18 校/館×14 館（計：252 校）にて 3 回/年以上の移動図書館活動が行われている。

2 年目：18 校/館×14 館（計：252 校）にて 3 回/年以上の移動図書館活

	動が行われている。 3 年目：18 校/館×14 館（計：252 校）にて 3 回/年以上の移動図書館活動が行われている 【確認方法】 月次報告書、モニタリング、インタビュー 指標 4－2. 貸出しサービス期間内における子どもの利用者数が増加している。 1 年目：1 年次対象校の 1 校につき、平均利用者数：0→30 人 2 年目：2 年次対象校の 1 校につき、平均利用者数：0→30 人 3 年目：3 年次対象校の 1 校につき、平均利用者数：0→30 人 【確認方法】 月次報告書、モニタリング、利用者記録ノート 指標 4－3. 公共図書館により研修を受けた教員の理解度が向上している。 1 年目：1 年次の研修会に参加した教員の 6 割以上が読み聞かせ活動に必要な技能、知識を有している。 2 年目：2 年次の研修会に参加した教員の 6 割以上が読み聞かせ活動に必要な技能、知識を有している 3 年目：3 年次の研修会に参加した教員の 6 割以上が読み聞かせ活動に必要な技能、知識を有している 【確認方法】 月次報告書、モニタリング、インタビュー
--	--